

令和 7 年 2 月の大雪除雪に
関する検証と今後の方向性について

令和 7 年 7 月
帯広市都市環境部

目次

1	はじめに.....	1
2	気象の概況.....	2
2-1	気象の状況.....	2
2-2	降雪積雪の状況.....	3
3	大雪による影響.....	5
3-1	道路網への影響.....	5
3-2	公共交通機関への影響.....	5
3-3	公共施設への影響.....	6
3-4	その他の影響.....	7
3-5	被害状況.....	7
4	大雪の対応.....	8
4-1	庁内体制.....	8
4-2	除排雪の実施状況.....	9
4-3	国や北海道による支援.....	12
4-4	市民への情報発信.....	13
4-5	市民からの問い合わせ.....	14
5	大雪の検証と今後の方向性.....	16
	参考資料.....	19

1 はじめに

帯広市では、冬期間の市民生活や地域経済活動を行うことができるよう、円滑な道路交通の確保を目的に、平成 22 年 11 月に帯広市総合除雪基本計画（平成 22 年度～令和元年度）を策定し、除雪事業に取り組んできました。

令和 2 年 8 月には、気候状況の変化や除雪に対する市民要望の多様化などを踏まえ、第二次計画（令和 2 年度～令和 11 年度）を策定し、除雪に対する市民の理解や協働に取り組みながら除雪を進めています。

本年 2 月に発生した大雪は、予想を超えた観測史上、記録的な降雪であったことから、帯広市雪害対策本部を設置し、国等と連携しながら除排雪に取り組みました。

今後、今回と同様な大雪の可能性があることから、大雪に対する除排雪の取組みを検証し、その結果を今後の大雪の対応に活かしていくものです。

2 気象の概況

2-1 気象の状況

2月3日から4日にかけて、低気圧が急速に発達しながら日本海を北東に進み北海道に近づき、三陸沖で発生した別の低気圧が前線を伴い日本の東を北東に進みました。

これらの2つの低気圧の影響により、十勝地方では湿った空気が流入したため、3日夜遅くから4日昼前にかけて予想を大幅に超えた降雪がありました。

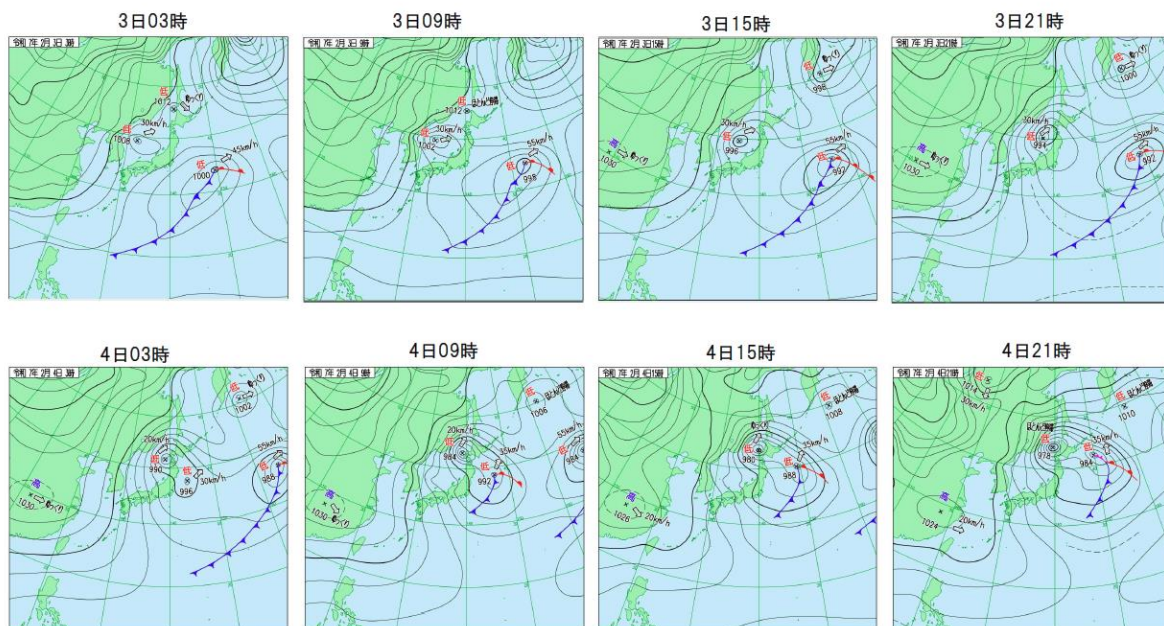
～警報状況～

2月3日15時26分 大雪注意報発令

2月3日20時22分 大雪警報発令（予想降雪量最大60センチ）

2月4日13時19分 大雪注意報に切り替え

《地上天気図 2月3日03時から4日21時（6時間毎）》



出典：帯広測候所

2-2 降雪積雪の状況

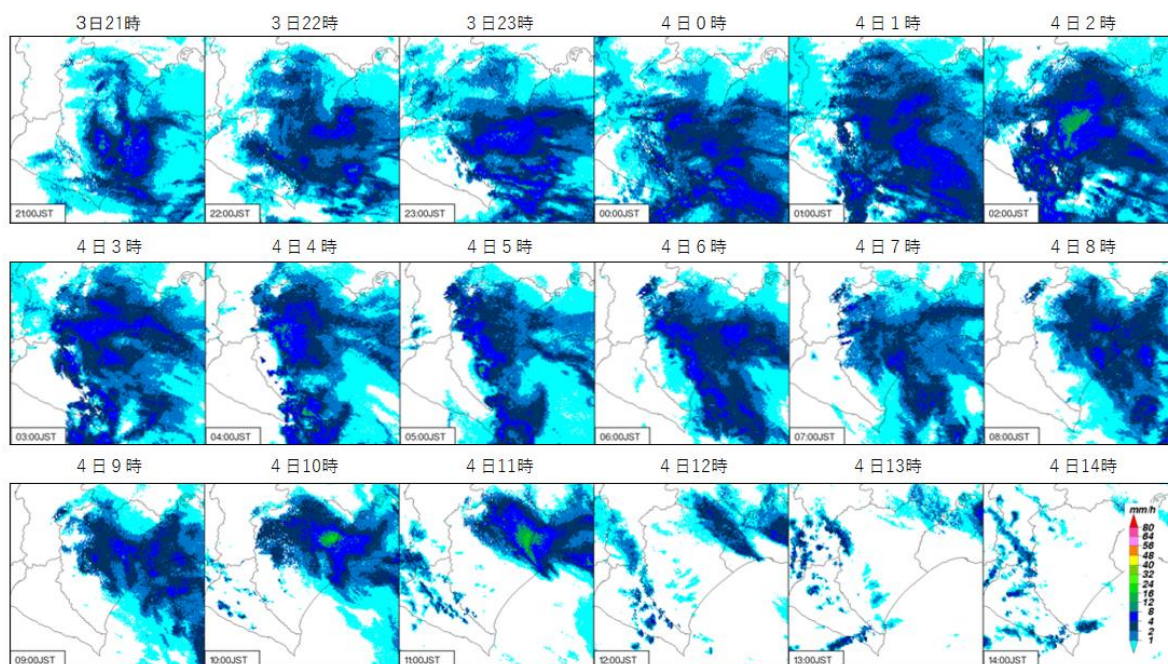
2月3日17時から始まった降雪は、4日9時までの24時間降雪量が124センチと帯広市における観測史上最多となり、特に21時から12時間降雪量120センチは、国内における観測史上最多となるなど、短時間できわめて強い雪が降り記録的な大雪となりました。

また、2月2日までの累計降雪量は26センチ、積雪深は5センチと少雪でしたが、大雪により積雪深は129センチとなり、交通障害をはじめ社会生活に大きな影響を与えました。

～降雪状況～

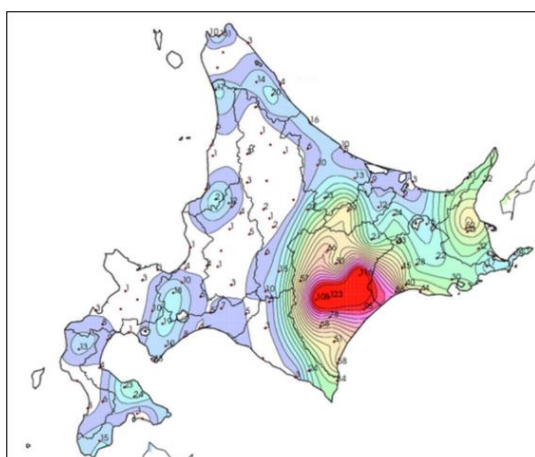
	降雪量	累計降雪量	
2月3日17時	降 雪 開 始		
2月3日21時	4 cm	4 cm	} 12時間 降雪量 120 cm
2月4日 0時	16 cm	20 cm	
2月4日 3時	59 cm	79 cm	
2月4日 6時	21 cm	100 cm	
2月4日 9時	24 cm	124 cm	

《気象レーダーによる降水強度 2月3日21時から4日14時（1時間毎）》



出典：帯広測候所

《2月3日18時から4日18時までの24時間降雪量》

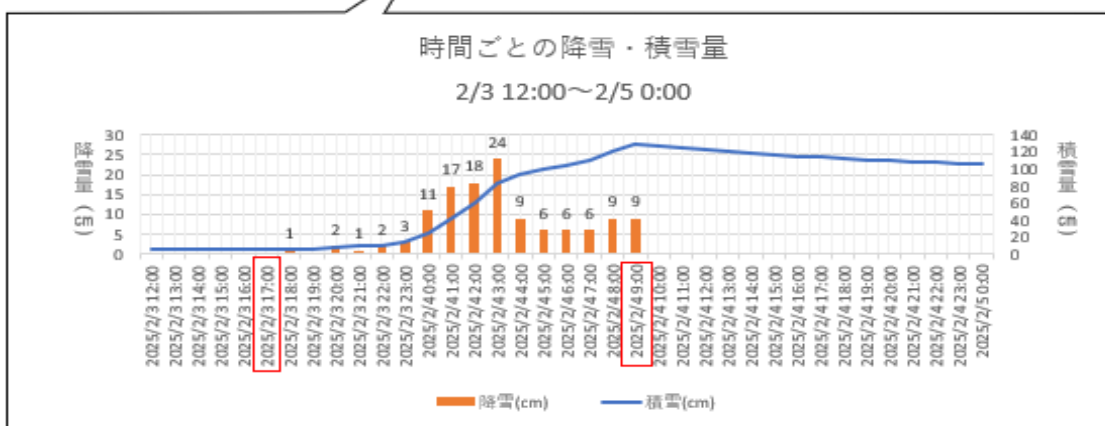
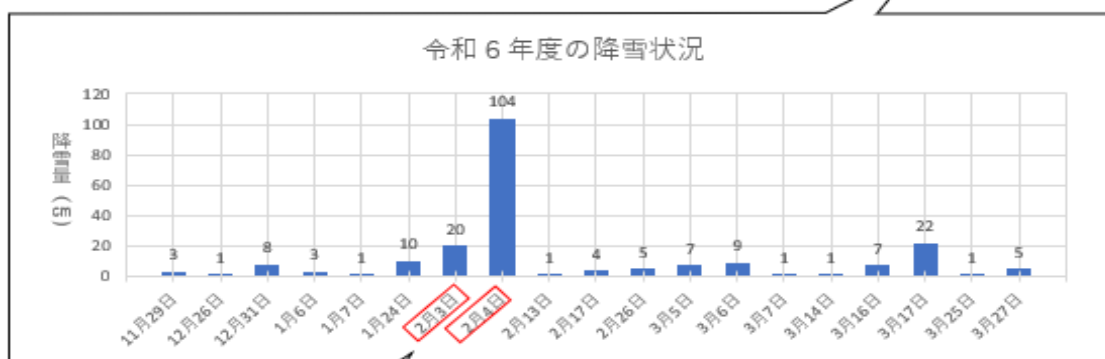
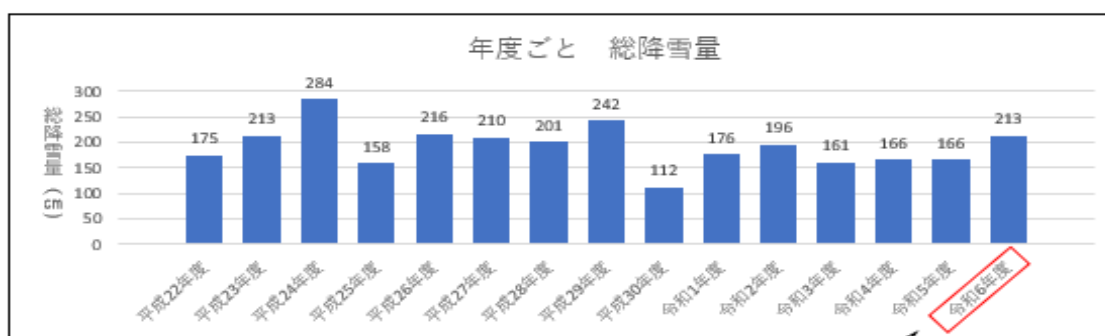


地点名	市町村等をまとめた地域	降雪量合計(cm)
帯広	十勝中部	123
本別	十勝中部	116
芽室	十勝中部	108
浦幌	十勝中部	95
帯広泉	十勝中部	78
上礼内	十勝南部	68
めかひら源泉郷	十勝北部	66
広尾	十勝南部	58
新得	十勝北部	57
大樹	十勝南部	51
上士幌	十勝北部	50
陸別	十勝北部	21

※帯広においては、2月3日の17時から18時に1cm降雪あり

出典：帯広測候所

《降雪量のデータ》



3 大雪による影響

3-1 道路網への影響

市内の国道・道道・市道においては、道路の通行止めは行われなかったものの、除雪に時間を要したため、市内各所でスタックする車が多数見られました。除雪作業後も交互通行の可能な道路幅を確保することができなく、幹線道路においても、通勤時間帯などに渋滞が発生しました。生活道路においても、道幅が狭いため車同士の行き違いが困難になるなどの支障が出ました。

また、歩道では、除雪機械の作業能力を超える降雪量であったことに加え、民地からの雪出し等により、歩道がふさがれ、歩行者が車道を通行するなど、市内全域で交通障害が発生し、市民生活に大きな影響がありました。

3-2 公共交通機関への影響

<バス>

2月4日から6日まで全線運休となり、その後、優先して運行する路線を定めて、バス路線やバス停周辺の排雪作業を行いながら、順次再開されたものの、全線再開までには一定の時間を要しました。

～路線バス等（十勝バス・拓殖バス）の運行状況～

2月4日	運休
2月5日	運休
2月6日	運休（空港連絡バスの一部運行再開）
2月7日	十勝バス 21 路線中 5 路線の運行再開 拓殖バス 24 路線中 5 路線で区間を迂回したうえで運行再開
2月12日	十勝バス 21 路線中 14 路線の運行再開 空港連絡バス通常運行 拓殖バス 24 路線中 20 路線の運行再開
2月16日	拓殖バス全線運行再開 十勝バス 21 路線中 5 路線運休 （南商線、柏葉高・総合振興局線、東8条線、水光線、新町線）
2月18日	十勝バス 21 路線中 3 路線運休（東8条線、水光線、新町線）
2月19日	全線再開 但し、水光線のみ一部迂回運行。（水光線は月、水、金のみ運行）
2月21日	全線通常運行

<タクシー>

2月4日から営業は行っていたものの、生活道路への配車は困難な状況でした。
5日の除雪後も交通渋滞等により、一週間程度は配車等に影響が生じました。

<JR>

2月4日と5日は全線運休となり、特急列車は6日から、運行が再開されました。
普通列車については、6日以降、順次運行が再開となり、7日から全線運行再開しました。

<空港>

2月4日は全16便が欠航となり、5日からは通常どおり運航しましたが、空港連絡バスは運休であったため、タクシーの相乗りで移動したほか、到着した乗客がターミナルビルに滞留する事態が発生しました。

3-3 公共施設への影響

<小学校・中学校・義務教育学校>

2月4日から6日まで休校となりました。7日は全校再開はしましたが、道路幅が狭いなど学校給食の搬送車両の運行が困難なことから、午前授業とする繰上下校の対応となりました。

このため、学校給食搬送路線の排雪または拡幅除雪を優先的に行い、10日からは全ての学校で給食の配送が再開されました。

～小・中・義務教育学校（39校）の状況～

2月 4日（火）	39校休校	
2月 5日（水）	39校休校	
2月 6日（木）	39校休校	
2月 7日（金）	39校繰上下校	（給食未配送につき）
2月10日（月）	通常再開	給食配送再開

<高等学校>

スクールバスや路線バスなどの通学への交通障害等のため、2月4日から5日にかけて市内の高等学校8校が休校となりましたが、6日からは順次再開し、13日には全ての高等学校が再開となりました。

<公共施設の休館>

2月4日から5日にかけて市有施設73施設が休館となりましたが、5日からは順次再開し、11日には全ての施設が再開となりました。

3-4 その他の影響

<ごみ収集>

2月4日は市内全域でごみ収集業務を休止し、5日からごみ収集を再開しましたが、収集車の走行やすれ違いが困難であったほか、ゴミステーションが雪で埋もれているなど、収集量は通常時の約30%にとどまり、収集時間についても時間を要しました。

3-5 被害状況

2月3日から4日にかけての大雪に係る被害状況は、物的被害26件、救急出動7件、その他1件の計34件発生しました。

《物的被害状況 26件》

<市有施設（5件）>

- ・清川農業センターの照明灯傾き
- ・南町中学校のテニスコート南側フェンスが損傷、駐輪場が雪の重みで歪み（2件）
- ・広陽小学校グラウンド西側の倒木
- ・第七中学校で倒木の恐れ

<その他施設（21件）>

- ・農業用格納庫の一部損壊
- ・除雪車（民間）が屋外のLPG配管に衝突
- ・帯広三条高校野球部の屋内練習場倒壊
- ・農業用ビニールハウスの倒壊（一部損壊17件）
- ・D型倉庫の一部損壊



倒壊したビニールハウス

《救急出動 7件》

- ・トラック走行中雪に埋まり、除雪作業を実施。その後、体調不良
- ・除雪中体調不良（2件）
- ・除雪作業中に排土板と縁石の間に左下肢が挟まり負傷
- ・除雪中に転倒、左足首を負傷
- ・降雪により車内に閉じ込められ、ショック状態（軽傷）
- ・悪路で車両が埋まり、スノーヘルパーを使用した際に負傷（軽傷）

《その他 1件》

- ・雪により吸排気管が塞がり、ストーブが異常燃焼

4 大雪の対応

4-1 庁内体制

<帯広市雪害対策本部の設置>

今回の大雪では、道路の通行止め等はなかったことに加え、電気やガス、通信設備などのライフラインには被害がなく、直ちに人的被害等につながるような状況ではなかったことから、帯広市地域防災計画に基づき、大雪による交通障害の解消を目的として、2月4日に都市環境部長を本部長とする雪害対策本部を設置しました。

<帯広市雪害対策本部会議の開催>

雪害対策本部会議は2月4日の9時に第1回を開催し、庁内関係各課の情報や課題の共有を行ったほか、国や北海道からリエゾン（情報連絡員）が派遣され各道路管理者や市内の交通事業者をはじめとする関係機関と連携し、情報の収集・共有や課題解決に向けた支援等について協議を進めました。

第1回本部会議開催後の除雪作業により、概ね幹線道路と生活道路の除雪が実施できたこと、ライフラインにも影響がなかったことから、引き続き、雪害対策本部を開催しながら交通障害の解消に向け拡幅・排雪に取り組みました。

除排雪作業が一定程度進み、市内を運行する路線バスが全線通常運行した21日をもって本部を解散しました。

～雪害対策本部会議の開催経過～

第1回	2月4日	9時00分	第6回	2月12日（書面開催）
第2回	2月5日	9時30分	第7回	2月14日 14時00分
第3回	2月6日	13時30分	第8回	2月18日（書面開催）
第4回	2月7日	16時30分	第9回	2月21日 14時30分
第5回	2月10日（書面開催）			

<バス路線確保のための連絡会議の開催>

路線バスの早期運行再開に向け、国や北海道、帯広市の道路管理者に加え、バス会社やハイヤー協会による連絡会議を開催しました。通学・通院を優先した路線から再開を目指すこととしたほか、渋滞緩和するためのバス停などバス路線確保のための拡幅・排雪を行う優先路線を決定しました。連絡会議は2月7日から19日までに計4回開催しました。

～連絡会議の開催経過～

第1回	2月7日	10時00分	第3回	2月14日 9時15分
第2回	2月7日	15時00分	第4回	2月19日（書面開催）

4-2 除排雪の実施状況

<国道>

2月3日20時50分から新雪除雪を開始し、4日夕方まで継続しました。

6日21時より拡幅・排雪を開始し、14日6時頃まで継続しました。

<道道>

2月3日23時から新雪除雪を開始しました。

4日20時より2回目の新雪除雪を開始し、5日3時まで継続しました。

8日21時より排雪を開始し、20日5時30分まで継続しました。

<市道>

2月4日0時から除雪車全255台が出動し、新雪除雪を開始しました。

このうち幹線道路は、国道・道道へのアクセスする路線を優先して6時まで実施しました。また、生活道路については、17時頃まで実施しました。

2月4日20時から2回目の新雪除雪を開始し、除雪が完了しなかった一部の地区では6日7時まで作業を継続して実施しました。

この2回目の除雪では、予想の60センチを大きく上回る降雪のため、最初に除雪に入った路線は雪が止む頃には、1メートルほど新たに雪が積もっていたことから、引き続き新雪除雪を行ったほか、民地から歩車道への雪出しなどのため、除雪を行っていなかった路線の除雪を行いました。

2月6日からは、学校給食運搬路及びバス路線を中心に幹線道路と補助幹線道路の拡幅・排雪を開始し、3月13日まで実施しました。(2度の追加補正予算で対応)

このほか、バス路線の早期再開に向け、市道と国道の排雪を連携して行う「スクラム除雪」や「国の除雪業者の派遣」といった国との連携・支援による除雪も行いました。



新雪除雪1回目後の道路状況



雪で覆われた歩道(通学路)

《各地区の除雪センターの除排雪の実施状況》

除雪センター 日付	東部地区	北部地区	中央部地区	南部地区	西部地区	川西地区	備考
2月4日	新雪除雪(1回目)	新雪除雪(1回目)	新雪除雪(1回目)	新雪除雪(1回目)	新雪除雪(1回目)	新雪除雪(1回目)	新設除雪開始
2月5日	新雪除雪(2回目)	新雪除雪(2回目)	新雪除雪(2回目)	新雪除雪(2回目)	新雪除雪(2回目)	新雪除雪(2回目)	
2月6日	南1線・旧石狩通線	新雪除雪(2回目)	南6線線 ほか2路線		西18南1.2・13号線 ほか5路線 西9号南線		排雪開始
2月7日	とてつぼ通線 ほか6 路線	西8号北甲線	南5線甲線 ほか2路 線 南5線甲線 ほか2路 線	公園東町・1号線 ほか4路線 稲田町・南9線甲線 ほか8路線	南4線乙線 ほか10路 線 西帯広団地・新緑通 線		
2月8日	光南・南20丁目線 ほか4路線	北2線線 ほか2路線	緑ヶ丘・大通線 ほか2路線	南町東・32号線 ほか4路線	公園東通線 ほか2路線		
2月9日	下水処理場・東小 学線 ほか5路線	南7丁目西乙線	競馬場南・1号線 ほか5路線	公園東通線 ほか2路線	中島通線 ほか7路線		
2月10日	明星通西線 ほか4路線	北1線伏古別川沿線 ほか4路線					小・中学校再開
2月11日	南16丁目西甲線 ほか10路線	西4号北甲線	公園大通線	公園東通線	南3線乙線 ほか4路線	公園東通線 ほか3路線	
2月12日	南18丁目西甲線 ほか6路線	南11丁目西線 ほか4路線	南3線甲線 ほか3路線	南26丁目西線 ほか2路線	南4線丙線 ほか4路線		
2月13日	南15丁目東乙線 ほか6路線	南11丁目西線 ほか3路線	南13丁目西甲線 ほか4路線	南7線西線 ほか2路線	南6線線 ほか7路線	川西町・西1線基線 間・1号線	
2月14日	南11丁目東線 ほか7路線	西5号北甲線	中島通線	南7線西線	帯広の森運動施設 線 ほか7路線 中島通線 ほか2路線		
2月15日	東1条線 ほか2路線	南2丁目西乙線 ほか3路線	西15条通南甲線				
2月16日	東2条乙線 ほか4路線	北1線線	南4線甲線	緑ヶ丘公園南・中央 線	中島通線 ほか2路線		
2月17日	光南・東3号線 ほか7路線	北2線線 ほか4路線	柏林台通線	南町・南9線西甲線 ほか2路線	柏林台通線		
2月18日	南22丁目東線 ほか4路線	柏林台通西甲線 ほか2路線	西12条南乙線 ほか2路線	南町・南9線線 ほか10路線	南1線線 ほか2路線		
2月19日	とてつぼ通線 ほか4路線	北1丁目線 ほか4路線	新町国道線 ほか4路線	別府空港南町・西7 号線 ほか6路線	西19南3・21号線 ほか3路線		
2月20日	南18丁目東線 ほか6路線	南10丁目西甲線 ほか5路線	公園北通線 ほか2路線		西19南2・16号線 ほか5路線		
2月21日	南6丁目東線 ほか2路線	西17北1・1号線 ほか2路線	南6線甲線 ほか5路線		緑園通線 ほか2路線		路線バス全線通常運行
2月22日	南17丁目東線 ほか5路線		白樺16条・2号線 ほか4路線				
2月23日		北1線線			西21南2・4号線 ほか4路線		
2月24日		南7丁目西甲線 ほか2路線			流通団地幹線 ほか3路線		
2月25日		西16北1・1号線 ほか2路線	西16南5・1号線 ほか3路線	豊成西・1号線			
2月26日		西17北2・1号線 ほか2路線	大和通線 ほか5路線				
2月27日		西16北2・1号線 ほか2路線	南15丁目西甲線 ほか4路線		西24南3・1号線		
2月28日		西5号北甲線	昭和・2号線 ほか3路線				
3月1日							
3月2日		工業団地幹線 ほか3路線					
3月3日		西4号北甲線 ほか5路線	白樺16条・1号線 ほか3路線				
3月4日		西4条南甲線 ほか3路線	公園大通線 ほか6路線				
3月5日			南14丁目西乙線 ほか2路線				
3月6日							
3月7日			南14丁目西乙線 ほか4路線				
3月8日							
3月9日			南10丁目西乙線 ほか3路線				
3月10日			南11丁目南乙線				
3月11日							
3月12日							
3月13日	南10丁目東線 ほか3路線						

凡例	
	新雪除雪
	拡幅・排雪(小・中学校再開)
	拡幅・排雪(路線バス全線通常運行)
	拡幅・排雪(その他路線)

※今回の大雪による拡幅・排雪の路線延長は 139.8km となります。これは、前年度（令和5年度 18.5km）の約 7.5 倍となります。

<雪捨て場の運用状況>

帯広市が開設している雪捨て場は十勝川（西 18 条）雪捨て場のほか、札内川（幕別町依田）雪捨て場や札内川（大正）雪捨て場の 3 箇所で開催していますが、今回の大雪では搬入車両が集中し、搬入量が増加したため、通常時の整地ブルドーザーの台数では作業が追い付かなくなったことから、台数を増やして約 1 か月間、24 時間の受入体制としました。

また、雪捨て場へのダンプ等の増加により搬入・搬出路が悪路となったため、車両がスタックして通行できなくなり、周辺で渋滞が発生するなど一時的に雪捨て場の利用に影響が出ました。

このほか、大雪により一般家庭では排雪場所の確保が難しい状況であったため、雪害対策本部での協議により、排雪作業を機械で行うことを禁止するなどのルールを設けた上で、公園を臨時的に雪捨て場として開放しました。

～帯広市の雪捨て場の整地機械の台数～

	通常時		大雪時
十勝川（西 18 条）	2 台	→	5 台
札内川（幕別町依田）	3 台	→	5 台
札内川（大正）	1 台	→	1 台



十勝川（西 18 条）雪捨て場



公園を活用した排雪

4-3 国や北海道による支援

雪害対策本部会議には、国と北海道から派遣されたリエゾンが参加し、情報の共有や必要に応じた支援協力など連携を図りながら取組みました。

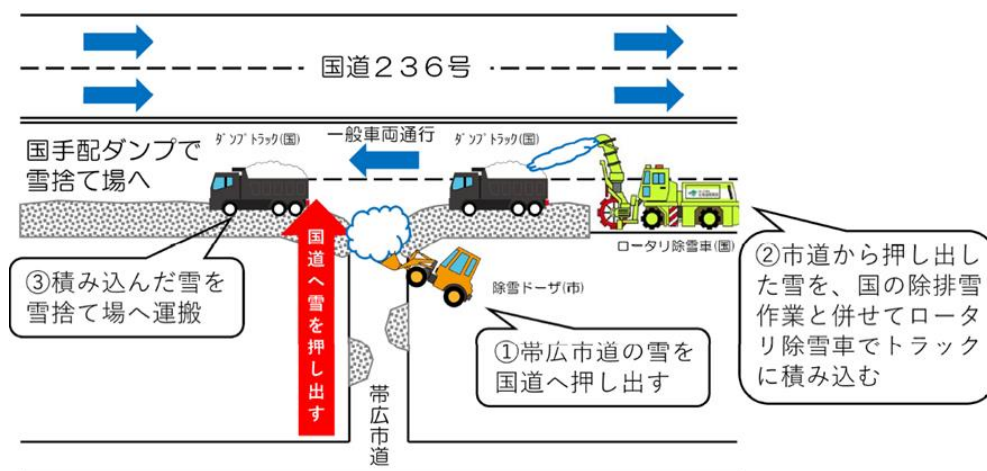
各道路管理者（国・北海道・帯広市）が、早期に交通障害を解消できるよう排雪スケジュールや排雪状況、道路交通の正常化に向けた支援、雪捨て場などの情報共有等について協議を進めました。

<スクラム除雪>

帯広開発建設部は、帯広市からの要請により、国道236号に接続する市道南12丁目西甲線において、スクラム除雪（連携除雪）を実施しました。

作業内容としては、市道と国道の排雪のタイミングを合わせることで効率的な除排雪を行うものであり、帯広市で市道南12丁目西甲線の雪を国道236号まで押し出し、国道の除排雪に併せて帯広開発建設部のロータリ除雪車がダンプトラックに積み込み、雪捨て場まで運搬を行うもので、2月11日0時から1時間程度実施しました。

《スクラム除雪イメージ図》



出典：北海道開発局帯広開発建設部



市道から国道へ雪を押し出している様子（左）と国道での排雪の様子（右）

<国の除雪事業者の派遣による除雪支援>

帯広開発建設部の足寄、広尾を担当している除雪業者からの派遣を受け、下記の路線において排雪作業を行いました。(2月15日21時から翌6時)

～支援路線について～

- ① 市道西12条南乙線(国道38号～柏林台通まで)
西12条南1丁目～新町西2丁目 延長650m 1班
- ② 市道西5条南線(国道38号～南7丁目まで)
西5条南1丁目～西5条南7丁目 延長900m 1班

～支援機材～

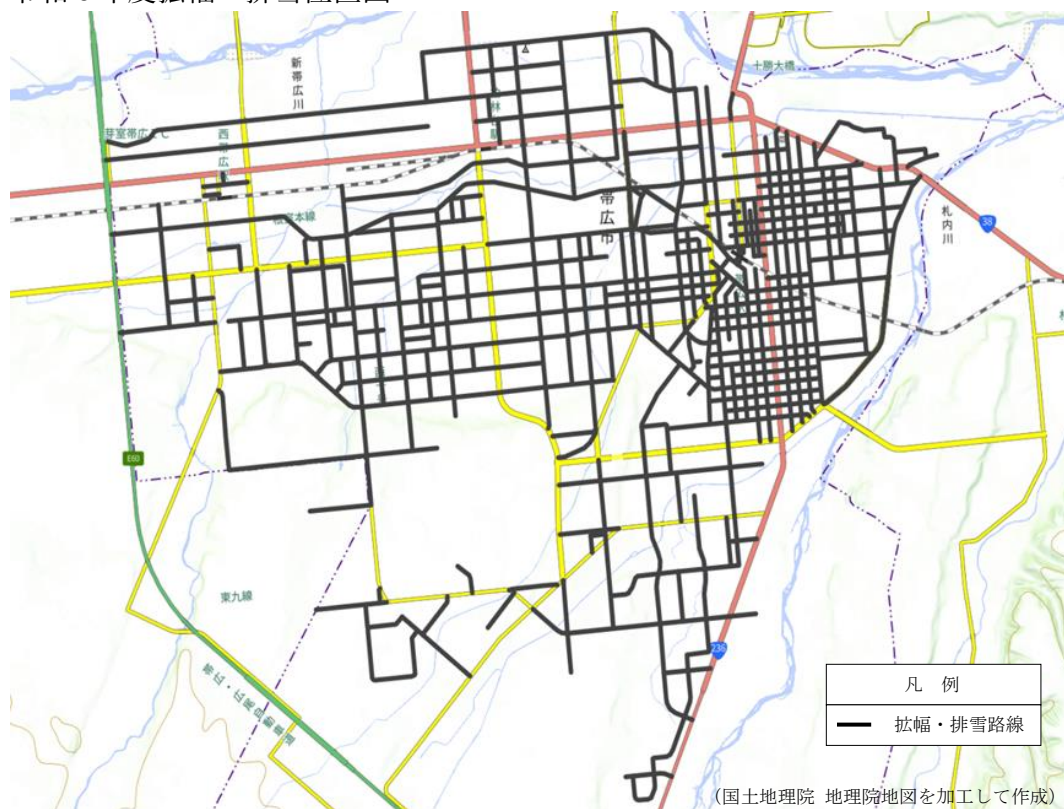
- ・ロータリ除雪車 2台 ・除雪ドーザ 1台 ・除雪ショベル 2台
- ・ダンプトラック 30台 ・除雪機械オペレータ等 13名 ・交通誘導員 7名

4-4 市民への情報発信

帯広市では市ホームページや公式 LINE 等で不要不急の外出の自粛などの注意喚起や除排雪作業の案内、施設の開設状況など市民が必要となる情報発信を随時行いました。

拡幅・排雪路線の予定および作業済み路線のマップについても公開し、アクセス数が延べ80万回を超えました。(令和5年は約23万回)

《令和6年度拡幅・排雪位置図》



4-5 市民からの問い合わせ

令和7年2月4日から2月7日までの問い合わせは1,309件で、2月全体の問い合わせ1,854件の約7割を占めています。

問い合わせ内容の割合は、幹線道路の間口処理に関すること：186件(約10%)、幹線道路の路面状況に関すること：187件(約10%)、生活道路の除雪に関すること：270件(約15%)、歩道の除雪に関すること：246件(約13%)、未除雪に関すること：256件(約14%)となっています。

<主な問い合わせ>

① 幹線道路の間口処理に関すること（全体で186件）

- ・車道除雪に多くの時間を要し、間口処理の対応が遅れたことへの問い合わせが2月5日に最も多く77件ありました。

② 幹線道路の路面状況に関すること（全体で187件）

- ・除雪した雪の堆雪場所がなく、最低限の車道を確保することとしたため、通行幅が狭くなったことへの問い合わせが2月5日に最も多く35件ありました。

③ 生活道路の除雪に関すること（全体で270件）

- ・振り分け除雪による堆雪された雪によって、自宅から道路に出ることができないことや堆雪スペースが少なく除雪幅が狭くなったことへの問い合わせが2月5日に121件ありました。

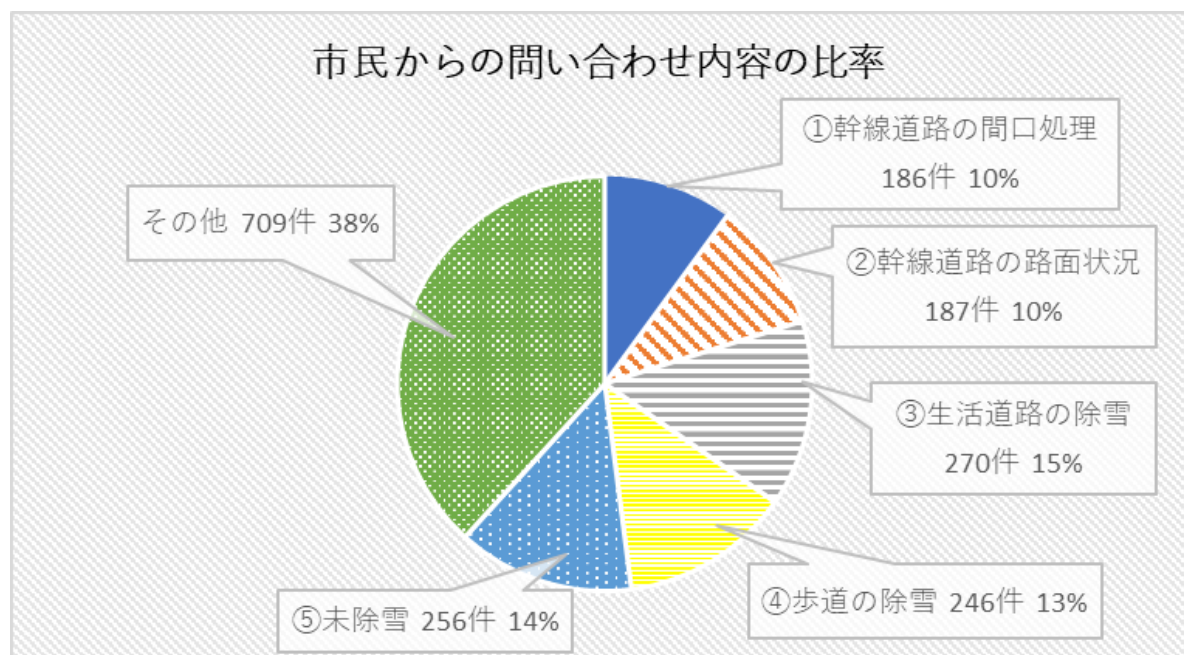
④ 歩道の除雪に関すること（全体で246件）

- ・降雪量が除雪機械の作業能力を大きく上回ったほか、除雪作業後も民地からの雪出しもあり、歩道が再び雪で埋められることとなり、やむを得ず歩行者が車道を通行する状況となったことへの問い合わせが2月6日に63件ありました。

⑤ 未除雪に関すること（全体で256件）

- ・4日の夜間に除雪した路線にその後の降雪で雪が積もったことや想定 of 除雪機械の能力を大きく上回り、除雪が後日になったことへの問い合わせが2月5日に153件ありました。

《市民からの問い合わせ内容の比率》



5 大雪の検証と今後の方向性

今回の大雪では、2月4日0時から市内全域で一斉に除雪作業を開始し、幹線道路は2日間で2巡の新雪除雪を行い、車の通行確保に努めましたが、通行幅を十分に確保することができず、路線バス等の大型車両の運行に支障があったことから、引き続き排雪作業に切り替え対応しました。

今回のような異常降雪により交通障害が発生するような時には、通常の新雪除雪の所要時間では対応することができないため、除雪機械や人員などの限られた資源を有効に配分しながら、市民の理解や協力のもと、効率的・効果的な作業を行っていくことが重要でありました。

このようなことから、今回の大雪除雪の対応を検証し、それを踏まえた今後の取組みの方向性を示すものです。

5-1 除雪体制に関すること

<今回の大雪対応>

新雪除雪は、遅い時間からの出動となったためや降雪予報から朝までに作業は完了しないと判断し、国道や道道へのアクセスを優先した幹線道路の除雪を行い、2日目も引き続き新雪除雪を実施しました。

しかし、十分な通行幅が確保できなく、多くの路線で排雪が必要となったため、バスなどの交通事業者や除雪業者と排雪路線の調整を行うとともに、優先路線の作業を早期に完了させるため、国や北海道の除雪業者と連携を図りながら排雪作業を行いました。

排雪にあたっては、各除雪センターが受け持つ除雪地区ごとのバス路線延長や本数に違いがあり、拡幅・排雪作業に要する時間に差が生じました。

また、排雪開始時は管内では排雪ダンプを確保することが困難であったため、国や関係団体の協力のもと、管外からの応援を受け排雪ダンプを確保しました。



<大雪の検証結果>

幹線道路の新雪除雪では、国道や道道と接続させることで、一定程度車両交通を確保できました。しかし、拡幅・排雪では、路線数が多いことから作業に時間を要し、国等の支援を受けながらバス路線などの優先路線の排雪作業を行いました。このため、今後は、交通障害を効率的に解消するためには、新雪除雪路線や拡幅・排雪路線の優先度の考え方を整理する必要があります。

また、除雪地区によるバス路線等の排雪作業量の違いを平準化し、早期に作業を進めていくには、除雪センター間の応援体制づくりが必要になります。

このほか、排雪ダンプ等の確保は、管内だけでは不足となることもあるため、管内外への応援要請が必要となります。



<今後の大雪対応の方向性>

- ・効率よく計画的に除排雪作業を行うため、優先度の考え方を整理します。
- ・交通障害を早期に解消するため、各除雪センター間の排雪作業の応援体制を検討します。
- ・国や北海道等との連絡調整をはじめ、除排雪支援や排雪ダンプ等の確保などについて連携を強化します。

5-2 情報発信に関すること

<今回の大雪対応>

除雪の出動や進捗状況のほか、注意喚起などの情報は、市ホームページや市公式 LINE アカウントなどを通じて発信しました。また、排雪路線についても、情報提供を行いました。市民から除排雪に関する問い合わせ等が多く寄せられました。



<大雪の検証結果>

大雪の降雪が予想された際に、除雪作業の妨げとならないよう、市民に不要不急の外出を自粛するよう情報発信しましたが、多くの道路で車がスタックを起こし、交通渋滞が発生したことから、今後はさらなる市民の理解と協力が必要となります。

また、除排雪の予定や状況といった問い合わせが多かったことから、さらに除排雪路線や作業状況などの細かな情報を提供していく必要があります。



<今後の大雪対応の方向性>

- ・除雪情報や注意喚起など、市民の理解と協力を得るための情報発信について検討します。

5-3 連携体制に関すること

<今回の大雪対応>

大雪による交通障害の解消を図るため、地域防災計画に基づき雪害対策本部を設置し、2月4日9時に第1回雪害対策本部会議を開催しました。会議では、庁内関係課で大雪対応について協議や情報共有を行い、路線バスが全線通常運行した2月21日まで計9回開催しました。

また、路線バスの早期運行再開に向け、拡幅・排雪を行う路線を協議するため、国や北海道、帯広市の道路管理者に加え、バス会社やハイヤー協会からなるバス路線確保のための連絡会議を2月7日から19日までに計4回開催しました。

このほか、庁内関係課と各施設等の状況や除排雪に関する情報共有を随時行ったほか、国や北海道からリエゾンが派遣されるなど、国や北海道とも連携して大雪に対応しました。



<大雪の検証結果>

雪害対策本部や交通事業者との連絡会議などでは、会議等を開催し大雪対応を行いました。各除雪センターなどとの主な連絡手段が電話等であったことから情報が伝わりづらかったほか、庁内関係課からの除雪要請箇所の確認に時間を要したため、庁内関係課及び関係機関との連携の強化や情報伝達の円滑化を図っていく必要があります。



<今後の大雪対応の方向性>

- ・円滑な道路の除排雪作業を行うため、国や北海道をはじめ、交通事業者や庁内関係課と連携を強化します。

市民生活に多大な影響をもたらした2月の大雪では、これまでの除排雪作業とは異なった対応も必要となりました。

今回の検証では、できたこと、できなかったことなどを中心に検証を行いました。検証結果を踏まえた今後の大雪への対応について、総合除雪基本計画に追加するなど今回と同様の大雪があった際の対応に活かしてまいります。

《 帯広市雪害対策要綱 》

1 目 的

この要綱は、異常降雪等により予想される豪雪、暴風雪災害に対処するため、市地域防災計画に定めるところに従い、各部の業務を明らかにし、雪害対策を早期かつ総合的に推進することを目的とする。

2 常備体制

各部は、降雪、豪雪、暴風雪に対処し、常に常備の体制を整えて、その概要を総務部に報告するものとする。

なお、各部の対策は次のとおりとする。

(1) 危機対策課

ア 気象予報（注意報を含む。）、警報、情報等の受理、伝達について市地域防災計画に定めるところにより、その対策の万全を期するよう伝達系統を明確にしておくこと。

イ 情報の収集に努めること。

ウ 各班報告事項のとりまとめ及び処理状況の把握に関すること。

エ 対策本部設置、非常配備体制（雪害対策連絡部）については、都市環境部と協議し、市長の指示を求めること。

オ 交通事故防止対策推進のため、積雪の排除については、商工会議所、警察署等の関係機関及び商店街、町内会等住民組織との連携を図り、これを常時運動として展開すること。

カ 他班との協力体制の調整に関すること。

(2) 道路維持課

ア 常に降雪等の状況及び職員の出動体制を整えておくこと。

イ 路線別に除雪計画をたてておくこと。

ウ 車両を整備し配車計画をたてておくこと。

エ 他班車両及び職員の協力受入体制を整えておくこと。

オ 民間車両所有者を把握し、緊急時における借上げ体制を整えておくこと。

カ 雪捨て場所の設定及びその整備に努めること。

キ 国・道その他関係機関とあらかじめ連絡調整を行っておくこと。

ク 雪捨て場所について市民への周知及び協力要請等に関すること。

(3) 観光交流課

ア 空港及び駐車場等の除排雪について、関係機関と協議し、あらかじめ計画を立てておくこと。

(4) 消防課

以下の事項について、とちち広域消防局との連絡調整を行う。

ア 市民の防火心を高めるため広報車、放送機関、報道機関を通じ火災の予防に努めること。

イ 水利の万全を図るため消火栓、防火貯水槽、防火井戸の除雪を早急に進めるよう配慮

するとともに、周辺に雪を捨てないよう協力を求めること。

ウ 救急患者輸送のため、交通路の確保について道路維持課と協議しておくこと。

また、豪雪時にあっては一般急患についてもその対象とするよう配慮しておくこと。

エ 住家の倒壊、雪崩等に伴う人的災害の発生した場合の出動体制（最寄りの消防団員の招集を含め）について配慮すること。

3 緊急時体制

(1) 雪害対策本部

異常降雪により、交通障害が発生し、又は発生のおそれがあるとき、除雪作業を適正かつ円滑に実施するための啓蒙、指導を積極的に進めるため、庁内に「帯広市雪害対策本部」を設置し、次により緊急実施体制に入るものとする。

ア 本部長

(ア) 雪害対策本部の本部長は都市環境部長があたる。

(イ) 本部の総括及び連絡調整の業務は都市環境部土木室管理課が行うこととする。

イ 構成及び担当業務

広報広聴課	①報道機関との連絡に関すること。 ②市民に対する除排雪情報及び協力依頼の広報に関すること。
市民活動課	①市民に対する除排雪の協力依頼等に関すること。
総務部危機対策課	①雪害対策計画に関すること。 ②気象の情報収集・伝達に関すること。 ③路上駐車等の交通対策に関すること。 ④冬道の交通安全の指導に関すること。
総務部消防課	①消防機関との連絡調整に関すること。
川西支所	①川西ステーションの支援に関すること。
大正支所	②大正ステーションの支援に関すること。
都市環境部管理課	①雪害対策本部に関する総括。 ②除排雪の指導及び相談に関すること。 ③市民からの除雪依頼の受理・伝達に関すること。 ④道路維持課及び協力課との連絡調整に関すること。 ⑤除排雪の補助に関すること。
土木課	①除排雪の指導及び相談に関すること。 ②除排雪の補助に関すること。
道路維持課	①除雪の実施に関すること。 ②市民からの除雪の相談及び苦情等の処理に関すること。 ③協力課及び除雪関係機関との連絡調整に関すること。
都市環境部各課	①除排雪の業務補助に関すること。
清掃事業課	①降雪時のごみ収集に関すること。
介護高齢福祉課	①独居老人・障害者の被害調査及び安全確保に関すること。
障害福祉課	①独居老人・障害者の被害調査及び安全確保に関すること。
観光交流課	①広報活動に関すること。
上下水道部水道課	①広報活動に関すること。

下水道課
学校教育課

- ①広報活動に関すること。
- ①スクールバスの運行に関すること。
- ②小中学校の臨時休校等に関すること。

(2) 除雪の推進

ア 交通路の確保

道路維持課は、除雪に対して気象条件及び降雪の状況を常に把握し、かつ常備計画に従い、交通路の確保のため、除雪の推進に努めなければならない。

また、現有機能をもって、緊急に交通路の確保が困難と判断したときは、民間の車両を借上げ、これに対処するものとする。

イ 除雪実施の方針

除雪車の運行路線及びその順位は、基本方針に従いあらかじめ定めたところによる。

ただし、気象条件、降雪の状況により関係機関と協議のうえ変更することができる。

ウ 病人搬送、火災等で緊急に交通路の確保の要請があった場合は、優先的かつ速やかに対応するよう措置することとする。

(3) 排雪の促進

ア 排雪作業は、市独自の排雪及び市民の協力による排雪を2通りとし、次によるものとする。

(ア) 市独自の排雪

降雪終了後に行うものとし、その範囲は交差点及びその附近とする。

(イ) 協力排雪

市民の協力体制があつて申し込みのあつたものについて運搬用の車両を提供し、その区域は概ね中心街とする。

4 帯広市災害対策本部の設置

災害対策本部の設置基準は、地域防災計画書第3章第3節「帯広市災害対策本部」に定めるところによるものとするが、概ね次のとおりとする。

ア 大規模な雪害が発生するおそれがあり、その対策を要するとき。

イ 雪害による交通麻痺、交通渋滞等によって人命にかかわる事態が発生し、その規模、範囲から緊急、応急措置を要するとき。

ウ 市民生活に大きな支障をきたすような状況が発生し、又は発生が見込まれるとき。

エ 雪害対策本部態勢だけでの対応が困難であり、全庁的に協力、動員を要する場合。

(1) 対策本部の組織態勢

対策本部の組織態勢については「帯広市災害対策本部」の定めるところによるものとし、全体的な総括事務は総務部総務班とする。

(2) 雪害対策連絡部

上記(1)の場合、状況により必要があると認める時は他班の職員を加え、総務部内に単独の「雪害対策連絡部」を設置することができる。

(3) 雪害対策連絡部は、次のことを行うものとする。

ア 気象予警報等情報の収集に関すること。

イ 雪害対策に関する各種情報の収集及び処理状況のとりまとめに関すること。

ウ 雪害時における関係機関、協力機関との連絡調整に関すること。

エ 除排雪の現況把握に関すること。

オ その他雪害対策の推進に関すること。

(4) 各部業務の推進

各部は、豪雪、暴風雪に対処し、交通路確保との関連において、関係機関との連携のもとに、次によりその手配に万全を期すものとする。

ア 総務部

(ア) 交通安全の推進

(イ) 交通事故防止の一環として街ぐるみ排雪運動の展開

イ 経済部

(ア) 生鮮食料品の確保対策

ウ 農政部

(ア) ビニールハウス等営農施設の倒壊防止対策

(イ) 牛乳搬出路確保対策

(ウ) 早期融雪（対春耕）の促進指導

エ 市民福祉部

(ア) 救急患者受入対策

(イ) 独居老人・障害者の安全確保対策

(ウ) ボランティアの除雪協力受け入れ対策

(エ) 豪雪時における排雪については、商店、町内会等の地域、商工会議所と一体のもと街ぐるみ運動を短期間に強力に推進

オ 都市環境部

(ア) 融雪時における溢水及び排水対策

(イ) し尿処理等清掃事業の推進

5 被害調査

各部（班）は、応急対策業務が概ね完了次第、速やかに次により被害状況を調査し、総務班にその都度報告するものとする。

(1) 市施設の被害については、その所管する班が行う。

(2) 商工業関係については、経済部、農業関係については農政部がそれぞれ行う。

(3) 市内における建築物被害については、政策推進部家屋調査第1班と都市環境部家屋調査第2班が行う。

6 除排雪機械配置状況

道路除排雪機械は市車両によるほか、民間委託により実施する。

